

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7（1995）年に制定され、平成8（1996）年7月20日から施行されているが、平成15（2003）年以降は、いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

呉市は、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成され、瀬戸内海で最も長い約340kmの海岸線を有している。

また、呉市は、呉鎮守府が置かれた明治から未来に至る呉市の歩みと、科学技術の素晴らしさを語り継ぐ博物館としての呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）や、海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）を有するなど、海事の歴史とともに発展してきた。

わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

（提出先）

内閣総理大臣